

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業効果検証

実施計画 No	事業名	総事業費(A) = (B) + (C) + (D) + (E) (円)					事業開始年月日	事業完了年月日	事業の概要	成果目標	効果検証 ①実施状況(実績) ②事業効果
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)					
1	真室川町非課税世帯物価高騰対策給付金【物価高騰対策給付金】	45,996,103			45,893,000	103,103	R5.12.8	R6.5.15	物価高が続く中でR5年度分の住民税非課税世帯へ70,000円を給付することで、低所得の方々の生活を維持する。	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する。	①給付金 補助件数 633世帯 (44,310千円) 事務費 人件費635千円、消耗品費250千円、通信費338千円、システム改修費220千円、使用料243千円 ②対象世帯への給付により、物価高騰による生活への負担増の軽減を図ることができた。 (令和5年12月27日より支給開始)
2	真室川町低所得世帯物価高騰対策給付金【物価高騰対策給付金】	18,155,445			18,143,000	12,445	R6.3.1	R6.6.28	物価高が続く中で令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯へ100,000円を給付することで、低所得の方々の生活を維持する。	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	①給付金 補助件数 177世帯 (17,700千円) 事務費 消耗品費115千円、通信費60千円、システム改修費220千円、使用料60千円 ②対象世帯への給付により、物価高騰による生活への負担増の軽減を図ることができた。 (繰越事業のため令和6年4月15日より支給開始)
3	真室川町低所得の子育て世帯物価高騰対策給付金【物価高騰対策給付金】	3,782,478			3,750,000	32,478	R6.3.1	R6.7.12	物価高が続く中で令和5年度分住民税非課税及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の児童に対して50,000円を給付することで、低所得の方々の生活を維持する。	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	①給付金 補助件数 73人 (3,650千円) 事務費 人件費132千円 ②対象世帯への給付により、物価高騰による生活への負担増の軽減を図ることができた。 (繰越事業のため令和6年4月15日より支給開始)
10	物価高騰対策商品券交付事業	69,242,494			32,769,000	36,473,494	R5.9.1	R6.3.28	物価高騰の影響を受けた町内経済の活性化と生活者支援を目的に、全町民へ町内協力で使用できる商品券10,000円を配布するため商工会に補助を行う。	全町民6,800人へ商品券を発行(換金率90%以上)することにより、町民の生活支援及び物価高騰の影響を受けた町内事業者の売上増加を図る。	①商品券交付事業67,758千円、郵送料1,484千円 ②全町民6,736人へ商品券を発行(換金率98.4%)し、町民の生活支援及び町内事業者の売上増加が図られた。
合 計		137,176,520	0	0	100,555,000	36,621,520					